

議 会 だ よ り

清水町

2016年(平成28年)5月

No.145

■発行 北海道清水町議会
 ■編集 清水町議会運営委員会
 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
 ☎62-3317 FAX62-5160

旧羽帯小学校を解体 平成28年度一般会計予算

第1回例会

第1回定例会は3月8日から18日までの11日間を会期として開かれました。町からは新年度予算、条例の制定・一部改正・廃止、補正予算、人事案件などの提案があり、審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

平 成28年度の一般会計ほか5会計の歳入歳出予算と関連条例が、3月8日の本会議で提案されました。同日、議長を除く全議員で構成する「平成28年度予算審査特別委員会(中島里司委員長)」が設置され、14日から16日までの3日間で審査を行いました。委員

会採決では全会計を原案どおり可決とし、結果を18日の本会議で報告しました。

本会議における予算の採決では、一般会計が賛成多数、そのほかの会計は全会一致で可決となり、前年度比2・3%減、総額117億6400万円の平成28年度予算が成立しました。



老朽化が進み、解体することになった旧羽帯小学校(昭和52年3月閉校)

一般会計の歳出では、清水小学校水泳プール建設費、御影診療所リハビリ棟整備費、美蔓地区国営かんがい排水事業負担金一括償還費などが計上されています。予算審査の中で、旧羽帯小学校の解体費用が計上されていることに対し、「国

道沿いであり立地条件が良いので、修繕して活用できないか」との質疑がありました。担当課からは、「老朽化が進んでおり、修繕するにもかなりの費用がかかる。放置しておく」と強風などで建物の一部が飛散する恐れがあり、危険だと判断した。跡地の利用は地域の意向を聞いて考えていきたい。」との答弁がありました。補正予算では、清水町総合戦略に基づき申請した「地方創生加速化交付金」の関係事業費が計上され可決しました。これは繰越明許費として、平成28年度に事業が行われるものです。(予算の詳細については、広報しみず4月号をご覧ください。)

平成28年度一般会計予算における討論(要約)

【賛成討論】鈴木孝寿 議員

平成28年度の予算編成は毎年の出来事ではなく、未来の鍵を握る大切な1年であると考えている。新公会計制度システムの導入、公共施設等総合管理計画の策定を含め、将来を見据えた事業の取り組みを実施することは高く評価するところである。

【賛成討論】奥秋康子 議員

中学生以下の医療費助成や保育料の保護者負担軽減により子育て支援に努めている。観光振興に重点を置いた取り組みに期待したい。国営かんがい排水事業負担金の一括償還により利息を少しでも軽減するための工夫をしたことも評価している。

【賛成討論】原 紀夫 議員

地方創生で人口減少をいかに食い止めるかに視点を置き、新規の24事業に加えて、既存の12事業を拡充しているところに特徴がある。新たな発想で清水町を立ち直らせる努力をしてほしいし、全面的に支援していきたいと考えており、賛成する。

賛否	議員	鈴木	桜井	北村	高橋	佐藤	木村	原	口田	中島	奥秋	安田	西山
	平成28年度一般会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※加来良明議員は議長のため採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対



条例の制定・一部改正・廃止

- 消費生活センター条例の制定（新設）
消費者安全法の改正により、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項を規定。
- 行政不服審査法施行条例の制定（新設）
法の改正により、行政不服審査会の設置及び関連資料等の謄写等に係る手数料を規定。
- 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
法の改正により、法の制度に沿った形で関係条例を改正。
- 職員定数条例の一部改正
農業委員会等に関する法律の改正により、定数の根拠となる引用条項を変更。
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
地方公務員法の改正により、引用条項を変更。早出遅出勤務の対象に「義務教育学校の前期課程または特別支援学校の小学部に就学している子のある職員」を追加。
- 職員の給与に関する条例の一部改正
地方公務員法の改正により、引用条項を変更。職務給の原則を徹底するため新たに等級別基準職務表を規定。
- 行政財産使用料条例の一部改正
電気通信事業法施行令の改正により、電柱等を設置するために土地を使用する場合の使用料を規定する引用条項を「別表第1」に変更。
- 清水幼稚園保育料等徴収条例の一部改正
- 保育所条例の一部改正
第2子保育料免除の対象拡大と、ひとり親世帯の第1子保育料半額を規定。
- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- 指定介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
介護保険法の改正により、利用定員が18人以下の通所介護事業所を、「地域密着型通所介護」（地域密着型サービス）に移行。
- 町民水泳プール設置条例の廃止
老朽化による町民水泳プールの廃止。（学校プールとして建替え）
- へき地保育所条例の廃止
へき地保育所（熊牛保育所）の廃止。

平成27年度 補正予算

一般会計（10・11回目の補正）

141,116千円増 総額87億1,253万円

一般会計の主な補正（歳出）

◇いきいきふるさとづくり基金積立金	1,583万円の増額
◇清水赤十字病院救急医療対策費補助金	861万円の増額
◇清水赤十字病院運営費補助金	4,340万円の増額
◇家畜伝染病自衛防疫組合負担金	300万円の増額
◇御影国営畑総事業償還負担金	485万円の増額

【以下 繰越明許費※】

◇地方創生加速化交付金事業費	
・アグリ人材確保育成事業	1,327万円の増額
・地場資源活用情報発信事業	1,592万円の増額
・広域連携事業	18万円の増額
◇情報セキュリティ強化対策事業費	2,030万円の増額
◇臨時福祉給付金事務費	4,349万円の増額
◇道営土地改良事業費	960万円の増額
◇除雪車両修繕料	250万円の増額

※予算を翌年度に繰り越して執行することができるもの。

行政報告

平成27年国勢調査における調査結果の速報値について

本町の人口は9,605人で、前回調査（平成22年）と比較すると356人、約3.6%の減少となった。世帯数は4,118世帯で、前回調査に比べ21世帯、約0.5%の増加となった。確定値については、平成28年10月に総務省統計局から公表される予定となっている。

除雪車両の損傷事故について

2月29日午後、除雪車両が、町道羽帯16号道路のホネオップ川に架かる羽帯橋において、橋と道路の段差に除雪装置の刃先が接触し、車両の除雪装置を損傷させる事故が発生した。損傷した車両は、町が委託業者に貸与している車両であり、貸与契約に基づき全国自治協会の自動車損害保険により修繕を行う。

町民体育館の煙突用断熱材剥落防止修繕について

町民体育館の煙突は、老朽化により内部の断熱材の一部が剥がれてきている。使用されている断熱材はアスベストを含有しており、石綿被害予防規則の改正により規制対象になったことから、専門業者に修理の依頼を行い、剥離している断熱材の除去等飛散防止の修繕を行う。

町政を問う！

一般質問

3月定例会では9人の議員が理事者に
対し、21項目の一般質問を行いました。
なお、質問と答弁は要約してあります。

職員のスキルアップ及びモチベーション向上



北村光明議員

人口減少時代における
地方創生は職員に期待す
るところが大きい。
①自治体の使命を実践す
るに当たり、職員のモチ
ベーション維持のために
は何か必要だと考えてい
るか。
②職員のスキルやキャリ
アアップのためのプログ
ラムはあるか。自己研修
への助成制度はあるか。
③職員研修の機会はこの

よつなものがあるか。実
施主体はどこか。
④実施すべき課題は。
高薄町長

①初心を忘れず、自己学
習、自己研さん、自己改
革を進め、人間力・地域
力を向上させることが必
要であり、そのための研
修等も必要。
②スキルアップ等は管内
19市町村の共通課題であ
り、広域で人材育成事業
を進めている。自己研修
への助成制度はない。
③管内の広域連携のほか、
市町村職員研修センター、
中央研修所、自治大学校、
町村会などの主催で各種
研修が行われている。
④職員採用を控えていた
時期の影響から、長期間

地域包括 ケアシステム

北村光明 議員

の研修への参加は仕事に
穴があくので非常に困難
であると聞いており、こ
れを解決していきたい。

地域包括ケアシステム
構築の現状及び進捗状況
を伺う。
①清水町の65歳以上・75
歳以上の人口の推移と、
医療・介護給付費の推移
見通しを伺う。
②地域ケア会議等の開始
予定、中長期見通しを伺
う。
高薄町長
①2月末現在、65歳以上

の人口は3008人、75
歳以上は1811人で、
65歳以上は毎年約50人、
75歳以上は毎年約30人ず
つ増加している。医療費
は毎年約4千万円、介護
保険は約5千万円ずつ増
加しており、今後も同様
に推移する見通しである。

②現在、地域ケア会議の
開催準備を進めており、
これにより町内全ての医
療機関（歯科を含む）及
び介護保険施設、担当者
等が網羅され、本町の医
療・介護・福祉の連携な
どについて定期的に協議
を重ねていく。個別の事
例による調整会議を従来
から設けており、その部
分を含めて体制の充実・
強化を図っていく。

資源を活かした 観光産業の創出

北村光明 議員

地域の資源を活かした
観光産業の創出について
伺う。

①本町の地域資源として
考えられるものは何か。
②今後、重要視される資
源は何か。
③観光産業の創出と重点
的なものはあるか。
④牛玉ステーキ丼や牛と
ろ丼を中心とした、毎年
開催の継続的なイベント
を実施する考えはないか。
高薄町長
①日高の山並みは大変素
晴らしいものであり、大

切な資源であることは間
違いないが、雄大なので、
どこにポイントを置かか
が難しく、産業を活かし
た食に頼っている。心あ
るおもてなしも資源の一
つであり、人材を養成す
ることも必要。
②素晴らしい景観から「十
勝清水四景十」を考え
たので、これを活用する
ことも重要。
③情報発信の拠点を整備
し、十勝千年の森の集客
力をさらに発展させるよ
う支援していき、観光協
会が主体となって、観光
が産業として成り立つよ
う考えていく。
高金商工観光課長
④毎年10月上旬に開催さ
れている清水「食」の元

気まつりで継続して食の情報発信していく。町外や道外のイベントへの出店をきっかけに本町を訪れたり、インターネットで特産品を購入していただくことも、進展を図っていききたい。

総合計画審議会のあり方

北村光明 議員

- ①委員の選考を含め、委員会の現状について課題はあるか。
- ②審議会における審議・検討する回数と期間の現状は。
- ③答申書作成の審議手順は。

高薄町長

- ①審議期間が短い部分もあるのですが、回数を重ねるなど、委員と協議して良い方法を考えていきたい。
- ②議案は審議会の約一週間前に委員に送付している。審議会は総合計画の見直しとして毎年一回開

催している。
③答申書は、事務局が取りまとめて作成している。委員には追加や修正をしてもらうための文書を送付している。

清水町における医療の現状

北村光明 議員

- ①本町及び近隣町村の資源としての医療連携と各機関の位置付けは。
- ②福祉施設と医療機関の連携の課題はあるか。
- ③在宅医療の現状と看取り医療の現状を伺う。

高薄町長

- ①一般的には一次医療が通常の外来診療、二次医療が入院であり、本町においては清水赤十字病院が二次医療になる。新得との医療連携は早くから行ってきたが、西十勝全体の連携には至っていない部分があるので、まずは西部3町の医師で協議している。

②すべての施設が24時間体制で医療機関と連携している。市街地から離れている施設は医療機関との距離が課題であるが、救急車の出動は、消防の広域化により新得や鹿追と相互に対応していることから、一層のスピード化を図られている。

③今は医療機関だけで在宅医療・看取り医療を行っているが、国も在宅医療を制度として進めているので、行政も中に入り、医療機関と密接な関係を築いていきたい。

子どもの貧困と就学援助の充実



木村好孝 議員

子どもの貧困が深刻な状況にあり、全道で就学援助受給の児童生徒が9万881人と教育的な配慮を必要とする子どもが

高水準となっているが、町としての実態把握の状況を伺う。

また、高校進学への「就学支援金」「奨学金給付金」の内容の中学校での情報提供の状況、「地域子供の未来応援交付金」の内容も伺う。

伊藤教育長

貧困の実態は把握していないが、援助が必要な保護者に対しての就学支援を行っている。この制度による要保護及び準要保護の認定率は本年2月末現在で13・68%、世帯としては64世帯を認定している。

高校進学に際しての奨学金や支援金に関する情報提供は、多くの制度があり、それぞれ案内時期や申込日が異なるため、進路通信への掲載や担任からの紹介・説明で行っている。また、6月の進路学習会や、12月の説明会でも説明している。「地域子供の未来応援交付金」は、貧困の連鎖

を断ち切るため、政府が子どもたちの未来のために国民運動を展開していくとし、自治体向けに創設したものの、交付額上限は400万円であるが、具体的な内容が明らかになっていないので、今後情報収集に努める。



高校進学に際しての就学支援等については多くの制度があり、中学校で情報を提供している。

給付型奨学金制度の実現に向けて

木村好孝 議員

奨学金の「金融ビジネス化」との批判の中で、町の奨学金の再開は返済の不安と負担の軽減に向けた制度として期待される。移住・定住政策の推

進、ひとり親世帯の増加などの社会状況から、実態や要望把握の上で、年収に応じた減免制度など内容の検討が必要である。同時に大学の費用が高額で、返済不要の給付型奨学金がないのは、先進国では日本だけであり、道や国に早期実現を強く要望すべきであると考えられているかがか。

伊藤教育長

町の奨学金制度再開における貸付については、十分に審査し、多くの方々から納得の得られる制度として、基本的には現行制度を継続させる。返還免除については介護福祉士等の職を新たに加え、町としての人材確保を図っていく。

給付型奨学金については、経済的理由により就学を断念することなく安心して学べるよう、授業料の減免など学生の就学支援を推進しており、町としても機会を通じて国に要望していきたい。

平成28年度の 予算編成と 行政執行



奥秋康子議員

高薄町長が町政執行責任者となり、4期目も約1年を残すところとなったが、公約の進捗状況をどのように検証しているか。

また、将来にわたり健全な財政運営を継続するための課題をどのように分析しているか。
以前、将来の試算、負債の適正な管理運営を進める上で指標になる財務書類4表とともに、資産の形成度、住民一人当たりの資産、資産の老朽化比率の情報を開示する新公会計制度の導入を提案したが取り組み状況は。
高薄町長
公約の進捗状況は全てがパーフェクトにできた

とは言えないが、80%を超える事業を展開している。

公共施設の改修や老朽化に関わって、財政の經常的な部分をどう捻出していくかが課題である。

小笠原総務課長

国から公会計の整備が促されており、その前段として固定資産の台帳整備を行い、行政財産の資産調査を実施した。

新年度においては公会計制度による財務諸表を作っていく。

地域医療の あり方

奥秋康子 議員

清水赤十字病院は公的医療機関として、地域医療の確保のために重要な役割を果たしてきているが、国の診療報酬改定と医師不足に伴い、経営環境が極めて厳しい状況にあると聞いている。

地域住民にとって必要

不可欠な病院であると認識しているが、人口の減少に加え、住民の医療選択の幅が広がった。

医師確保対策の必要性

を考えると、地域医療に期待する住民に、必要な医療を地域全体で提供できる体制の構築を、清水赤十字病院と町がタッグを組んで検討すべきだと考えるがいかがか。

高薄町長

今後の地域包括ケアシステムの中でも議論していかねばならない。

西部3町の医療体制をどのようにしていくかを、今の医療懇談会から前へ進めて、地域医療、福祉の対策会議としてしっかりと位置付けて、全医療機関、全介護福祉施設を含めた、トータルで隙間のない体制をつくる方向で考えていきたい。



出産祝い金 制度の創設



佐藤幸一議員

子育て支援のひとつとして、全国的に「出産祝い金制度」が設けられており、十勝管内でも8町村で実施している。

本町では、紙おむつ購入助成事業や子育てサポート事業などで支援しているが、出産祝い金事業を実施している多くの自治体では、祝い金の一部を地元で使用できる商品券で支給している。

本町でも子育て支援策及び商業振興策として出産祝い金制度を創設するべきと考えるがいかがか。

高薄町長

出産祝い金を検討したが、ほかにやらなければならないことがあって取り組めなかった。第2

子の保育料無料化、保育所通所バスの運行、学童クラブの育成料無料など、子育て支援には約7千万円を投入しており、理解いただきたい。

町職員採用と 町内定住

佐藤幸一 議員

災害等が発生した場合、町職員はいつでも出勤する体制になっている。特に、管理職は指揮監督をする立場になることから、職員採用と町内定住について伺う。

①臨時職員の採用条件には町内定住を規定しているが、正職員は。

②町外から通勤している正職員数と定住市町村は。

③町外から通勤している管理職は何名か。
④定住対策としてさまざまな施策を展開している一方で、職員が町外に定住している実態がある。雇用する立場としての認識は。

高薄町長

①採用試験は十勝町村会で行っており、町内定住は規定されていない。面接試験の際に居住の確認をして、町内に住んでほしいと伝えている。

②町外から通勤している職員は6名で、帯広市から4名、音更町と芽室町から各1名。

③管理職は2名。

④採用の際には町内に住んでおり、諸事情により町外から通勤していることから、強制はできない。

TPPの 影響と対策



桜井崇裕議員

TPPにおける国・道の影響試算が公表された。不安に思う人や逆にチャンスと考える人もいると思うが、町としての考え

方と捉え方を伺う。

- ① 影響試算額の公表に対しての所見は。
- ② 畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業等の本町の取り組み方と対策は。
- ③ 地方創生・人口減少対策を展開する上で、第1次産業への取り組みと対策について再確認する。
- ④ 不安の払拭と希望を持って営農できる環境整備について、どのように考えるか。

高薄町長

① 説明を受けたが、果たしてこの減少額で済むのかが疑問。農業は国策であるので、国や道の考えを見極めていきたい。

② 畜産クラスター事業は、本年3月に計画を見直し、平成28年度の計画を提出した。産地パワーアップ事業は道の方針を示すことになっており、それに合わせて計画を策定する。

③ 既存事業を集約して、農業振興対策事業の中に組み込み、バイオマスの

利活用と経営力の向上支援を図る。また、農業研修生の受入れや新規就農を目指す方への支援、さらには生産者も含めた食品加工製造の研究開発を行う機会を提供し、食品の検査・分析費用を支援する。

- ④ 関係機関と対策を協議して環境整備を進める。国や道の指針をしっかりと見極め、早いものであれば補正予算を組んで、新たな事業を展開していく。

国勢調査を受けての本町の今後のまちづくり



口田邦男議員

国勢調査が行われ、本町においても実態がわかったかと思われる。結果を分析して、今後のまちづくりを活かさなければならぬ。すでに総合戦略の中でも検討され、具

体的な施策も出されているが、単なる作文にならないよう、総合戦略の実効性について町長の考えを伺う。

高薄町長

国勢調査の速報値では、前回に比べ3・6%の人口減少にとどまった。減少率は予定よりも低く、この4年間は健闘している方だと思つう。

この結果は基幹産業である農業が町を支えているからであり、農業の好調が2次産業、3次産業へとつながり、本町の人口減少対策にもなっている。総合戦略も国勢調査の結果をしっかりと検証して施策に移す必要がある。当然、財政規律を維持しながら、有効性や優先順位などを決めて進める。

高薄町長

農業の好調と年末のプレミアム商品券の発行により、帯広市では売り上げが伸びていると聞いている。結果によっては今後の商工業を見直す必要が出てくると思つうが、町長の考えを伺う。

高薄町長

帯広市を中心に、十勝全体の購買力が上がったことは間違いない。

本町のプレミアム商品券は6月と12月に発行し、いずれも完売している。全体で1億2千万円分を出しているの、そこから手数料などを引いた約8千万円が町内の経済を喚起したことになる。大型店5店での利用率は約50%で、残りの50%は町内の小売店で使われてお

農業の発展と商工業の振興

口田邦男 議員

昨年は本町の基幹産業

り、影響と効果は相当あったとみている。

情報発信の必要性と今後の取り組み・考え方



鈴木孝寿議員

本町を訪れる人や興味を持たれた人がパソコンなどで清水町のホームページを検索することは容易に想像できるが、観光や住宅、就労等の情報が非常に少なく感じる。

移住・定住、そして観光を意識した広報戦略を、今後どのように取り組む考えがあるのか。

① WEB上での広報活動の重要性とその認識について伺う。

② SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）への取り組みについて伺う。

③ 各課が連携した今後の広報活動に対する取り組みについて伺う。

みについて伺う。

高薄町長

- ① 世代によって活用の幅は異なるが、移住・定住などの情報発信には最も有効なものであると認識している。
- ② SNSの利用が進んでいるのは確かであるが、多様な情報をどう伝達するか、情報の精度や量を整理しなければならぬ。また、書き込みによるトラブルなどの課題がある。
- ③ 現在は企画課広報広聴係が各課の情報を集約して広報活動を行っている。各課が協働・協調で情報の管理研修や伝達方法の研究を行い、改善していきたい。

公共施設等総合管理計画への考え方

鈴木孝寿 議員

平成26年4月に総務省から都道府県に通知された公共施設等総合管理計画は、老朽化に対して長

寿命化を図るための指針と考える。

本町は公共施設が他町村より早く整備され、多くの施設は改修時期が到来している。

①建設した公共施設の計画的な保全・補修工事はあるのか。

②現存する公共施設において時代に伴い公共の福祉の観点から施設の存廃はどのように考えるか。

③今後考えられる公共施設の建て替え・新設の予定は。

高薄町長

①平成27年度に固定資産の台帳整備をしており、これに基づいて公共施設の管理計画を作成する。これまでは耐震・老朽化対策で保全・補修を進めてきた。
②人口の減少と、活用できる年代層がどれだけいるか、内容別、ジャンル別、男女別、距離などを考える。
③直近ではプールの建設を予定しており、今後5

年ぐらいの間には認定子ども園も考えられる。

そのほか、体育館、農業研修会館、消防御影分遣所が議論としてある。公共施設等総合管理計画を基に、文化センター大ホールの改修も含めて考えていきたい。



老朽化により、学校プールとしての建替えが決まった町民水泳プール

清水町奨学金 条例の運用

鈴木孝寿 議員

奨学金条例の運用が再開がされることは、進学を希望する多くの子どもたちに勇気を与えることと考える。

現在、条例の中には農・

商工の後継者、医療従事者が地元に戻り就職・就業する場合に限り、一定の条件下においてその償還を免除される規則が存在する。しかしながら、免除対象者とならない若者が条例に明記されることは、今後の人口減少の政策を考える上で疑問が残る。

①償還金の段階的免除の導入は考えているか。
②その他奨学金の運用と清水町奨学金の免除の関性は。
③政策的意味合いの強い奨学金条例が、教育委員会の所管である理由は。

伊藤教育長

①対象を広げ、職種により免除率に差をつけることや、本町在住で通勤の場合も免除の対象として率に差をつける方法も可能であるが、考え方の整理やニーズを把握した上で判断したいので、検討に時間をいただきたい。

②総合戦略に挙げられている日本学生支援機構奨

学金返済金支援事業は、奨学金の返済をしている町内在住者に年間返済額の一部を支援するもので、この事業を実施することになれば、就業先を町内に限るか、通勤を含めるか、貸付けを再開する本町の奨学金の償還金免除との関係はどうするかなど、さまざまな課題がある。

高薄町長

③経済的理由により就学困難な方々への支援としてスタートしている。定住対策としても考えているが、経済的支援が主であることから、所管を教育委員会としている。

伊藤教育長

スポーツ振興

安田 薫 議員



スポーツや文化活動に対する住民ニーズは年々

多様化しており、それに伴い幅広い活動機会の提供及び施設の充実が必要になってくる。

各種団体やサークルの育成を図るとともに、指導者の育成を行いながら、生きがいづくりとしてもスポーツや文化活動を推進すると言われている。

スポーツ推進委員の活動状況と今後のまちづくりへの関わりについて伺う。また、健康寿命を延ばすための特別な計画があるのか伺う。

伊藤教育長

スポーツ推進委員には、各団体での活動はもちろん、カメの子マラソン大会や各種記録会等で活動していただいている。また、社会教育計画の策定に際しても、意見・提言をいただいている。

平成28年度においては、新たな軽スポーツの普及に向けて準備を進めており、今後も「町民ひとり1スポーツ」をすすめることを目標に、町民の健

康づくり、体力づくりにつながる各種事業を実施していきたい。



スポーツ振興における基本的方向が示されている、第8次清水町社会教育計画

観光でまちを 元気にしては

安田 薫 議員

町政執行方針で、「商業全般においては厳しい状況にあり、これを打開するためには関係団体との連携と市街地の商店の賑わいを創出するための取り組みが必要」とある。新年度予算にも具体的な施策が提案されているが、町内にある多くの優良な観光資源を活かすためには、各団体や役場組織内での連携を強化する必要がありと考えるが、町長の考えを伺う。

高薄町長

新年度からは、今まで個々にやってきたものを集約して発信するため、観光協会の事務局を移転し、何が清水町に良いのかを、商工業の方と連携を取りながら考えていく。観光を含めて、商工業を発展させていくことにより、元気なまちにしていきたい。

食品ロスを減らすための取り組み

安田 薫 議員

まだ食べられる食品が捨てられる「食品ロス」が注目されている。

国内での食品廃棄は年間642万トン発生し、世界の食料援助量の2倍にあたるとも言われている。

「食品ロス」は企業収益や家計を圧迫することにも、焼却処理による二酸化炭素排出などで環境を悪化させているとも言

われている。ロスの半分は家庭から出ており、一人ひとりの行動で減らすことができるため、食育を推進する本町における、食べ物を大切にする取り組みについて伺う。

高薄町長

食育に関しては健康を含めて推進しており、この輪をもっと広げて、町内会や農村地区にもしっかり定着させていきたい。子どもたちには、生産する喜びと食の大切さを伝えたいので、今後も更に食育を進めていきたい。

交流人口拡大に向けての一考察(合同納骨塚に関わって)



原 紀夫 議員

本町独自の特色ある合同納骨塚を設置することにより利用者を本町に導き、特産品などを広くPRして活性化に結び付け、

交流人口拡大につながる方策を提案するので町の考えを伺う。

①設置場所は戦没者追悼碑近隣またはステーション近辺で、町を一望できる箇所とする。

②利用者の範囲を限定せず広く公募する。

③他市町は合葬が基本であるが、本町は骨箱で収納して返却可能とする。

④誰の遺骨かがわかるようにプレート等を付け、細心の配慮で管理する。

⑤利用料金は利用しやすい料金設定とする。

⑥他市町と類似しているものではなく、本町独自の知恵を結集したものとす。

高薄町長

①合同納骨塚を新しく設置する考えには至っていない。今ある納骨堂を活用する。

すでに骨箱が2つ納められているが、まだまだスペースに余裕があるので、まずは周辺の環境整備をしていく。

②自治体が利用者を広く公募することにより、宗教学者との関わりがどうなっていくのかが懸念されることであり、広く公募することはもう少し時間をかけて考えたい。

③今ある納骨堂を活用すれば骨箱で収納できる。管理方法を検討して遺骨をお返しすることも可能である。

④誰の遺骨かわからなくなってしまうので、プレート等で表示することは考えている。

⑤今ある納骨堂であれば高い料金設定にはできない。プレート等の取付代金を多少いただかもしれない。

高薄町長

⑥合同納骨塚を訪れる方々によって町が元気になるのではないかと提案であるが、お墓参りの時期に清水公園や墓地の駐車場にて特産品の販売を行うことも可能であるので、当面は今ある納骨堂を使うことで理解いただきたい。

閉会中の委員会活動

総務文教常任委員会

- ・学校現場における教育活動の状況について
- ・他所管に関する事項について

産業厚生常任委員会

- ・農業施策の現状と課題について
- ・交通安全と防犯の取り組みについて
- ・他所管に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

陳情の審査

件名	提出者	審査委員会	審査状況
「マイナンバー制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書」の提出を求める陳情について	幸福実現党 清水町地区	総務文教 常任委員会	継続審査

議会を傍聴しました！ 町民の声

- ★答弁に具体性が欠けている。議員もさらにつっこんだ議論へ持っていただきたい。
- ★お金をかけずにすぐできることがあると思うので、町民を巻き込んだ議論で打開策を見出してほしい。
- ★ネガティブな側面から入るのではなく、成功事例などを基に積極的に取り組んでいただきたい。

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員に、鎌田弥生さん（西清水）を任命することについて同意を求める町長提案があり、第1回定例会において議会はこれに同意しました。



鎌田 弥生 さん

副町長の選任に同意

副町長に、金田正樹さん（西清水）を選任することについて同意を求める町長提案があり、第1回定例会において議会はこれに同意しました。



金田 正樹 さん

人 事

人権擁護委員候補者の推薦は適任

人権擁護委員の候補者として、富樫勝治さん（若松）を推薦することについて意見を求める町長提案があり、第1回定例会において議会は適任としました。



富樫 勝治 さん

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員に、玉澤律子さん（清美）を選任することについて同意を求める町長提案があり、第1回定例会において議会はこれに同意しました。



玉澤 律子 さん

委員会 レポート

委員会活動として、閉会中に行った所管事務調査の結果内容を、産業厚生常任委員会は第1回定例会において、報告しました。

産業厚生常任委員会 調査報告

地域包括ケアシステムの現状と課題について

高齢者のひとり暮らしや高齢者だけの世帯の増加、認知症の方も増加傾向にあることから、住民のニーズに合わせた地域包括ケアシステムの構築を目指し、清水町地域包括支援センターが設置されている。その事業等の現状と課題について、担当課から説明を受けて調査を実施した。

町内の平成28年1月末現在の介護認定者は676人で、そのうち認知症と診断されている方が333人、寝たきりとなっている方が41人である。10年後には被介護者の数がピークを迎える。「行政の取り組みだけでは難しいのではないか」との意見に、「現在はボランティア団体の会員も高齢化しており、高齢者が高齢者を見守る形になっているが、団体の活動を継続してほしいと

の声もあり、社会福祉協議会とも連携をとりながら多くの方々が支え合う地域づくりを行い、そこに参加してもらえ、そのような体制づくりを行っていく」との話を聞くことができた。

今後の課題として、認知症の専門医療機関との連携、活動が十分な方への活動の場の設定が挙げられ、現在すでに実施されているいきいき教室や老人クラブ、高齢者学級などへの参加を促し、活動する回数を増やす取り組みに努力してほしいとの意見が出された。



要支援1・2の方々への支援は地域の力が必要であり、認識を新たに努力してほしいとの意見も出された。

清水町議会報告会と 町民との意見交換会を開催します

開かれた議会を目指し、議会の活動を報告します。
町民の皆さまのご意見をお聞きし、今後の議会活動に反映していきます。

- ◎ 意見交換がしやすいように、議員が2会場に分かれて出席します。
- ◎ 参加申込みは不要です。どなたでもお気軽にお越しください。

開催日時・会場

5月23日(月)午後7時～
文化センター 2階 会議室

5月24日(火)午後7時～
御影公民館 2階 講義室



昨年の議会報告会と町民との意見交換会
(御影公民館)

議会のうごき

2月	19日 全員協議会
	23日 議会運営委員会
3月	1日・14日 議会運営委員会
	3日・16日 全員協議会
	8日・10日・11日・18日 第1回町議会定例会
	8日・11日 総務文教常任委員会
	8日・14日・15日・16日 予算審査特別委員会
	10日・15日 産業厚生常任委員会
4月	19日 議会運営委員会
	26日 全員協議会
	26日 総務文教常任委員会
5月	2日 議会運営委員会 総務文教常任委員会
	10日～12日 総務文教常任委員会 視察調査 ※秋田県五城目町、千葉県南房総市ほか)

議会を傍聴しませんか

6月定例会は6月14日に開会を予定しています。

傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができる身近な方法です。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけですので、気軽においでください。

開会
6月14日
(火曜日)

編集後記

このたびの熊本地震で被害の大きかった南阿蘇村などの町村は、過去に西部十勝4町の青年交流事業でわが町と長きにわたって交流し、現在も個人的な交友を続けている町民がたくさんおります。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

平成26年度から実施しています「議会報告会と町民との意見交換会」を本年度も5月23日(清水会場)と24日(御影会場)に開催します。今回は、意見交換を充実させるために、各会場に出席する議員を班で分け、前回よりも少数にしました。ぜひたくさんの方々のご参加をお待ちしています。

議会運営委員会委員長 中島里司

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>
清水町議会 e-mail gikai@town.shimizu.hokkaido.jp